

令和元年度 第2回 子ども権利委員会会議録

- I. 開催日時：令和元年10月24日（木）13：45～14：45
- II. 場 所：名張市役所 2階 庁議室
- III. 出席者：子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員4名
事務局：福祉子ども部長、子ども家庭室長、子ども家庭室員2名
子ども相談員
- IV. 内 容：1. あいさつ
2. 議事
- (1) 平成30年度ばりっ子すくすく計画（第4次）関連事業実績報告
- (2) その他：名張市子ども条例啓発用ポスターA3版について

1. あいさつ
＜省略＞

2. 議事

【質疑・意見交換】（委：委員長 ○：委員 ⇒：事務局）

(1) 平成30年度ばりっ子すくすく計画（第4次）関連事業実績報告

＊事務局説明＊ 省略

委 第4次の事業実績報告について、何かご質問ありますか。

○ この事業計画の進捗状況を、A、B、Cといった形で評価し示されています。これがダイレクトに子どもたちに伝わっていくような事業の時に、現場サイドで本当に伝わっているのか、理解されているのか、大人のレベルではこれだけ進んでいるが、子どもたちにはどれだけ理解させることができたのかということが解析できたらなと思います、難しいとは思いますが。

いろんな場所でいろんな意見を聞かせてもらおうと、市役所の各部署で話されている事と、現場の要望している事がちょっとずれてきているのではないかと感じる場合があります。

⇒ 大変ありがたいご意見をいただきました。というのも、男女共同参画の方の計画進捗状況を見直していく中で、事業の進み具合もちろんですが、視点を「市民から見て、男女共同参画ができているかどうかに合わせて見直

す」ことが必要ではないか、という意見がでました。子ども家庭室でも、事業を進めていくという事だけではなく、「子どもたちにとってどういう反響があったか」という部分を見ていく必要があると思います。

委 ありがとうございます。他にご意見はありませんか。

○ ざっと見て、評価がBとなっているところは、今後も継続していつてもらうと言う意味でもBという評価になっているのでしょうか。

⇒ そうです。まだ伸ばせる余地があるかなというところについては、Bの評価をしているところが多いと思います。

委 他にはありませんか。

○ 子どもたちが生活している学校や家庭や地域の中で、教えられていないことや、教えられたけど落とし込んでいないことがあると思います。「大人側からしたら、こちらは教えているのだから、後は、子ども自身の責任ではないか」という考え方をしてしまっているのではないかと私は考えたりします。具体的に言うと、自転車を右側通行で走る子どもが多いことについて、教育関係の方と話す機会があり、学校で「右側通行あかんねんで、自転車は車両やから左側通行なんやでってきちんと教えてあげてください」と言いました。すると、「いつも指導しています」との返事でした。しかし、実際に右側通行の子どもはいるわけで、「ちゃんと理解させなければいけないのでは」と言うと、「それは自己責任やろ」と言われた方がいました。押し問答になりかねないのでそこはおさめたんですけど、そこはちょっと違うかなと感じています。やはり、教えたからそれでよいという事ではなく、分かるまで、行動に移せるまで教え続けないと、大人側が子どもの命を守るという事になっていないのではないのでしょうか。

それともうひとつ言わせてもらおうと、外部からの指導者や、教職員さえも、今は先生だから安心という時代は終わっています。子どもを任せると言うことは厳しい目で学校の内外から見守っていかなければならないと思っています。形にするのは中々難しいですが。

委 子どもたちの命を守るためには、やはり大人が動かないとですね。やりっぱなしで、やった気分になっているだけで、実は子どもに根付いていない、そういう状況が多々あると思います。

○ 細かい質問ですが、ひとり親家庭の学習支援ボランティア事業ですけれども、今年度評価はB、ボランティア登録21人、利用児童登録数14人。今年度のボランティア登録が15人減っています。

登録してくださっている方は活動していただいているのでしょうか。

⇒ 登録いただいている方全員が活動していると言う状況ではありません。ただ、利用されている子どもさんが7人程度で、同じくらいの人数の大人

の方に見守っていただいております。学習もWEB学習に切り替えていただいています。

○ 内容としては一般的な学習支援ではないですね。

⇒ そうですね、子どもの居場所的な感じですね。大体、4時くらいに集まり、そこから自由に自分たちの宿題をしている子もいれば、遊んでいる子もいます。

WEB学習では1対1で指導していただいています。ヘッドセットを付けて、問題を解いたものを見てもらうと言う指導をしていただいております。

○ ひとり親家庭の子どもが対象ですので、ボランティアさんがおにぎりを食べさせてくれたり、とかも聞いています。やはり学習支援だけではなく、居場所としてこれもよいのかなと思ったりしています。

⇒ ボランティアで来ていただいている方の居場所にもなっているようです。

○ でも、「最初は良いなあと思って登録はしたものの、現実にはちょっと自分にはしんどいからこのボランティアを辞めた」という話も聞いてはいます。行政の方で、もう少しサポートがあればよいかなと思います。

委 ありがとうございます。ひとり親に限っては市内で1か所ですか。

⇒ そうです。

○ アンケートでは、学童のあとの子どもの居場所がないと言う意見や、あっても遠いと言う意見がある。例えば、ひとり親に限らずに、それぞれの市民センターを活用して市民と子どもたちが安全に、いろんな交流(勉強だけではなく、元職人の方にその仕事をみせてもらうようなこと)が出来るようなシステムができたかなと思います。高齢者の施設は多いけど、子どもたちの施設が少ないと言う意見もあり、居場所のない子どもたちと、何かしらの支援をしたいと思っている現役を引退された方、両方の居場所になると考えますが、いかがでしょうか。

委 小学校区にひとつは、市民センターが必ずありますね。中学生や高校生でも行ってもいいというところ如果能たら、子どもにとっての居場所づくりですね。そこで年上の人や年下の子どもたちとの関わりを学ぶ、そういう事ができたらいいと思います。

他にありませんか。無いようでしたら、私からひとつ。実績報告の中で、「しょうがい」という言葉が部署名は「障害」と漢字、事業の概要では「障がい」と平仮名になっています。

○ 表記の問題ですが、調べたところによると、厚労省の法令や事業名は漢字の「害」を使い、名張市も漢字の「害」を使うとのこと。他の市町は「がい」を使っている所が多いので、名張市の表記には違和感があると言われるこ

ともあります。

- ⇒ 漢字か平仮名かという議論が上がったのは確かですが、名張市では漢字表記とさせていただいております。ただ、ひとつの文章の中で漢字と平仮名が混在しているということについては整合をさせていただきたいです。

委 もう 1 点、公立保育所の民営化は当面休止ですか。アンケートの中に 0 歳児は公立保育所で引き受けてくれないという意見があったと思います。0 歳児の待機児童を解消するために、ここにあるように公立の保育所だとかも活用出来ないのかなという、方向性はないのかなあとと思います。公立保育所の民営化を休止して存続させていくのであれば、公立保育所の 0 歳児の受け入れも考えていかなければなあと思うんです。

- ⇒ 待機児童解消に向けた 0 歳児の受け入れは現在も公立でしています。ただ施設を拡大してまでの受け入れはちょっと難しいと考えています。公立保育所の民営化＝待機児童の解消とはならない。人材育成・確保の意味で公立保育所の存続が不可欠です。

補足しますと 0 歳、1 歳、2 歳が待機児童の 95%を超えており、施設としては、名張市全体の民間保育園幼稚園を入れると、収まるくらいの施設拡充はしてきています。その中で保育士の不足が公立、民間を問わず一つの課題です。0 歳・1 歳・2 歳となるとそれぞれ、3 人に 1 人、4 人に 1 人、6 人に 1 人必要になってきます。潜在保育士の掘り起しや、新規に保育士になろうとしている人のバックアップなどを一緒にしている、そんな状況です。

委 また教えてください。他にありませんか。

- 名張市の「子育てガイド」は、他の市町から来られた方が皆さん褒めてくださる、どのまちにも誇れる素晴らしい冊子です。各部署が細やかに連携が取れていて、関わって下さっている方々に感謝を申し上げたい。その中に「子どもの権利侵害を救済するために、子どもの権利救済委員会を設置して、弁護士や学識経験者 3 人が対応します」とありますが、どのような活動をされているのでしょうか。

- ⇒ 現在、子どもの権利救済委員会は弁護士、福祉関係、教育関係の 3 名を委員とし年 2～3 回委員会を開催しております。まず子ども相談室で相談を聞かせていただいた中で、権利救済の要望があった分につきまして、この救済委員会の方で解決に向けて取り組んでいただきます。また、子ども相談室で対応しているなかで、方向性の確認やご意見を委員の方からいただく事もあります。

- ありがとうございます。

委 他はありますか。

- ⇒ 先ほどおっしゃって下さった、事業の成果の部分です。事業の取り組みは

各部署出していただけていますが、その成果までを追うのはやはりちょっと難しい。ただ、部署や事業によってざっくりとしか報告していないところもあるので、具体的な回数、人数など書き方も含めてご協力いただくように対応していきたいです。

(2) その他

・名張市子ども条例啓発用ポスターA3版について

＊事務局説明 省略

〔委〕 学校の掲示板ですか。

⇒ 玄関のところです。教室内は気が散ると言われましたので、一番目につくところ、子どもたちが必ず通るところに貼っていただきたいという事で各校1枚ずつ。ご要望があれば何枚でも。

〔委〕 長年の希望がようやくひとつ叶いました。個人的には各クラス1枚ずつ欲しいんですけど。

・子ども権利委員の委嘱について

(任期：令和元年11月30日から令和3年11月29日まで)

⇒ 子ども権利委員の皆様、任期がこの11月29日で一旦終了いたします。この後11月30日から2年間引き続いてお願いできればと思っております。皆様のご都合はいかがでしょうか。

【福山委員 民生委員の任期終了のため、交代予定】

⇒ 議事はこれですべて終了させていただきます。皆様の貴重なご意見をいただきまして進めることができました。ありがとうございます。いただきましたご意見には、ちょっと時間がかかる部分もありますが、取り組ませていただくよう考えておりますので、今後もよろしく願いいたします。ありがとうございました。